

有価証券報告書

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

(5 0 4 0 4 9)

第5期（自平成14年9月1日 至平成15年8月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年11月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

フューチャー ベンチャー キャピタル 株式会社

目 次

頁

第5期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【営業の状況】	8
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	27
1 【財務諸表等】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	54
第7 【提出会社の参考情報】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56

監査報告書

平成14年8月会計年度	57
平成15年8月会計年度	59

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成15年11月27日
【事業年度】	第5期(自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
【会社名】	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
【英訳名】	Future Venture Capital Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 分 陽 二
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314番地
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	取締役 大 橋 克 己
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314番地
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	管理部次長 津 賀 弘 光
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成11年8月	平成12年8月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月
売上高 (千円)	33,130	136,306	355,346	409,533	362,592
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△48,422	9,065	29,227	△160,394	△224,022
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△73,701	8,115	24,594	△227,967	△204,420
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	210,000	784,000	1,000,000	1,136,250	1,136,250
発行済株式総数 (株)	4,200	9,632	19,264	21,989	21,989
純資産額 (千円)	136,298	1,222,413	1,247,534	1,287,540	1,090,617
総資産額 (千円)	166,533	1,273,589	1,460,308	1,797,350	1,748,818
一株当たり純資産額 (円)	32,452.03	126,911.70	64,759.89	58,553.86	49,598.32
一株当たり配当額 (内一株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
一株当たり当期純利益 又は一株当たり 当期純損失(△) (円)	△27,282.60	1,652.75	1,276.71	△10,821.58	△9,296.49
潜在株式調整後 一株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.8	96.0	85.4	71.6	62.4
自己資本利益率 (%)	—	1.2	2.0	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△204,996	△870,135	△647,089	△93,704
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△2,541	△9,267	△21,254	△3,880
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,102,264	105,000	553,156	163,024
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	990,275	215,873	100,686	166,124
従業員数 (名)	5	10	22	47	43

- (注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。
- 2 第1期は平成10年9月11日から平成11年8月31日までの355日間であります。
- 3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、第1期、第4期及び第5期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。又、第2期及び第3期については新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 6 第3期の一株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
- 7 第5期から一株当たり純資産額、一株当たり当期純利益及び潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定に当たっては、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

- 平成10年9月 京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
- 平成11年10月 (財)大阪府研究開発型企業振興財団(FORECS)(現 (財)大阪産業振興機構)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成11年12月 投資顧問業免許取得
- 平成11年12月 (財)京都産業技術振興財団(現 (財)京都産業21)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成11年12月 フューチャー二号投資事業有限責任組合に中小企業総合事業団が出資
- 平成12年8月 (財)兵庫県中小企業振興公社(現 (財)ひょうご中小企業活性化センター)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成12年9月 (財)石川県産業創出支援機構から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成12年11月 (財)福井県産業振興財団(現 (財)福井県産業支援センター)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成13年2月 石川県金沢市に金沢事務所を設立
- 平成13年4月 石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合に(財)石川県産業創出支援機構が出資
- 平成13年6月 石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合に中小企業総合事業団が出資
- 平成13年10月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 大阪証券取引所ヘラクレス市場)に株式を上場
- 平成13年11月 東京都中央区に東京支店を設立
- 平成14年4月 いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合に(財)いわて産業振興センターが出資
- 平成14年5月 岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
- 平成15年4月 (財)千葉県産業振興センターから特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成15年6月 (財)三重県産業支援センター及び(財)滋賀県産業支援プラザから特定ベンチャーキャピタルに認定

3 【事業の内容】

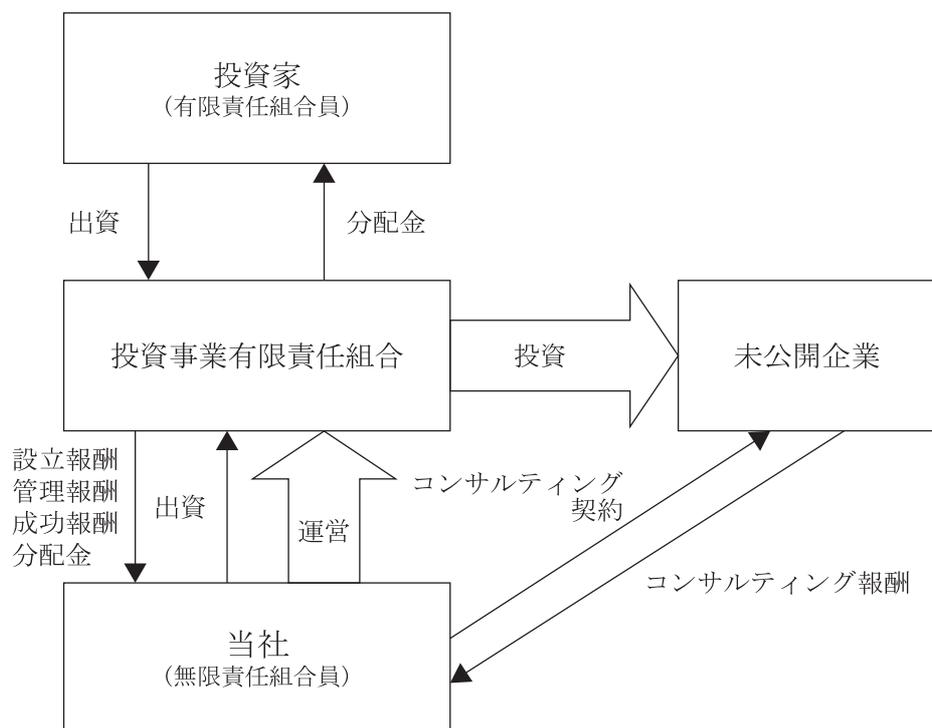
当社は京都・大阪・滋賀を中心とする関西圏、北陸地域、東北地域及び首都圏を主なテリトリーとして豊かな成長性を有し、株式の公開・上場を目指すいわゆるベンチャー企業への投資を行っております。そのための資金は投資事業組合というファンドを組成し、当社がその無限責任組合員又は業務執行組合員となって投資先の選定及び育成支援に当たっております。これに伴う管理報酬を当該投資事業組合より得ております。

その過程で投資先企業へのコンサルティングを行っております。

又、日々の営業活動の中から出てくる融資斡旋や、企業の合併・買収の斡旋等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43	28.7	1.6	4,458,502

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の構造改革、セーフティネットの整備といった政策がようやく実を結び始め、長期にわたって低迷を続けていた個人消費や高止まりしていた失業率などが底をうち、国内企業の堅調な設備投資など内需の回復も重なり、改善する方向に傾きつつあります。

株式市場におきましては、日経平均株価が一時7,000円台の安値を記録するなど低迷しましたが、企業収益の改善や金融政策の効果から10,000円の大台を回復し、株価は改善傾向を辿ってきております。

ベンチャーキャピタル業界全体については、ベンチャーキャピタルの投資残高の増加は鈍っておりますが、ベンチャー企業の新興企業向け3市場(ジャスダック、東証マザーズ、大証ヘラクレス)への新規公開社数は株式市場の回復もあって増加に転じようとしております。又、投資事業組合の募集については、株式市場の低迷等の影響を受けて募集状況は順調とは言えませんが、当社の特色である自治体との連携ファンドや個人投資家を対象としたファンドの確かなニーズを掴みつつあります。

このような経済環境のもと、当社の当事業年度に関しましては、前事業年度に設立した投資事業組合の管理手数料が寄与し、投資事業組合等管理業務による売上高は220,988千円(前事業年度比7,918千円増収、前事業年度比3.7%増)となりましたが、①募集金額が当初予定に満たなかったことから投資計画が下方修正を余儀なくされたこと、②上場を見込んでいた投資先企業が市況悪化等を理由に公開時期を延期するといったこともあり、売上高の合計は362,592千円(前事業年度比46,940千円減収、前事業年度比11.5%減)となりました。利益面は募集活動、投資先企業育成支援強化のために増強した人件費等の固定費を吸収できなかったこと、金融商品会計に基づく投資損失引当金繰入及び減損処理が当初想定した額を上回ったことから、経常損失224,022千円(前事業年度比63,627千円減益、前事業年度比39.7%減)、当期純損失204,420千円(前事業年度比23,546千円増益、前事業年度比10.3%増)となりました。

<投資事業組合運営について>

当事業年度における新規設立組合はありませんが、前事業年度後半に設立した投資事業組合への継続募集活動に注力しました結果、500,000千円の増加となりました。

<投資状況について>

当社が管理・運営する投資事業組合及び当社からの投資実行額は、後記しております「2. 営業の状況 (2) 営業投資有価証券の種類別投資実行高及び投資残高」のとおりとなりました。当事業年度に投資事業組合の投資先2社が株式公開を果たしました(参考資料:「2. 営業の状況 (3) 投資先企業の公開状況」)。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、社債発行により50,000千円、長期借入により150,000千円の資金を調達したため、166,124千円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は、税引前当期純損失の計上及び投資事業組合への出資を123,000千円行ったことにより93,704千円（前事業年度647,089千円の減少）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、3,880千円（前事業年度21,254千円の減少）となりました。これは、投資有価証券の取得によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は、163,024千円（前事業年度553,156千円の増加）となりました。これは、社債の発行及び金融機関からの新規借入により、資金を調達したことによるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 営業収益の内訳

部門	業務内容	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)		第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
投資事業組合等管理業務	投資事業組合等の財産の管理・運用に関する業務	213,069	52.03	220,988	60.95
コンサルティング業務	未公開企業の資本政策、経営政策に関する助言、合弁パートナー・技術等の紹介・斡旋に関する業務他	162,253	39.62	100,661	27.76
営業投資有価証券売上高	営業投資有価証券の売却高等	24,762	6.05	33,273	9.18
その他	その他附帯業務	9,447	2.30	7,670	2.11
計	—	409,533	100	362,592	100

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 営業投資有価証券の種類別投資実行高及び投資残高

当社による直接投資

証券種類	投資実行高			
	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)		第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	51,900	1	2,000	1
社債等	1,773,000	20	20,000	1
合計	1,824,900	21	22,000	2

証券種類	投資残高			
	第4期 (平成14年8月31日現在)		第5期 (平成15年8月31日現在)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	13,950	1	15,950	2
社債等	204,790	6	224,790	7
投資事業組合に対する当社出資持分額	1,286,513	—	1,213,509	—
合計	1,505,253	7	1,454,249	9

当社ファンドによる投資

証券種類	投資実行高			
	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)		第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	1,723,430	48	562,170	38
社債等	332,520	12	170,025	4
合計	2,055,950	60	732,195	42

証券種類	投資残高			
	第4期 (平成14年8月31日現在)		第5期 (平成15年8月31日現在)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	4,859,902	97	5,000,022	113
社債等	528,670	21	582,195	21
合計	5,388,572	118	5,582,217	134

(3) 投資先企業の公開状況

第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本社所在地
国内：2社	(株)ジェイホーム	平成13年11月	JASDAQ	高気密・外壁断熱住宅の販売	東京都
	(株)セイクレスト	平成13年12月	JASDAQ	マンションの企画・販売、不動産の開発及び売買・賃貸・管理並びにその仲介等	大阪府

第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本社所在地
国内：2社	ビービーネット(株)	平成14年9月	大証ヘラクレス市場	食を提供する中小専門店に対して食材・原材料の業種特化型供給	大阪府
	(株)モック	平成15年4月	東証マザーズ市場	結婚式の2次会・法人パーティのアレンジ及び結婚式の引き出物の販売	愛知県

(4) 投資事業組合等管理業務

	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
投資事業組合出資金総額 (期末日残高)(千円)	7,264,000	7,764,000
投資事業組合数 (期末日現在)(組合)	12	12
投資事業組合等管理収入(千円)	213,069	220,988

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(5) コンサルティング業務

	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
会社数(社)	81	82
コンサルティング収入(千円)	162,253	100,661

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社の直面する最も大きな課題は、期間損益の黒字化にあります。この課題をクリアするためには、管理報酬・キャピタルゲインの実現といった売上の増大と経費の削減・抑制を同時に満たしていくことが必要となります。その中でも特に課題として対処すべきことは次のとおりです。

(1) 目標とする経営指標

当社は、その事業特性から株式市場の影響等を強く受け、収益水準の変動が大きいため、目標数値を掲げることは困難ではありますが、投資効率を高め、収益力の最大化に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、関西地区における存在感の確立とともに、投資地域を広げるために、平成13年に金沢事務所、東京支店を、平成14年には岩手事務所を開設いたしました。上記基本方針を実現するため、以下の経営方針を掲げております。

- ① 京都に本社を置く独立系ベンチャーキャピタルとしての存在感を高める
- ② 投資先企業の育成に注力し、企業価値を高める
- ③ プロフェッショナル志向に立脚したインセンティブ制度の導入
- ④ 投資審査・実行及びコンサルティングから公開まで同じ担当者が一貫して行う
- ⑤ 地方自治体、中小企業総合事業団及び各ベンチャー支援組織等とタイアップ

(3) 組織体制について

当社の人員は、平成15年8月末時点で従業員数43名(前事業年度末時47名)となっております。社員個々のスキル向上やシステム化による投資事務手続きの合理化から従業員数は若干の自然減となっております。又、ハンズオン委員会(投資先企業支援方針の検討)、EXIT委員会(投資先企業株式等の売却意思決定)、ポートフォリオ委員会(投資事業組合のポートフォリオ最適化を管理)等の各種委員会を設置いたしました。組織的な管理体制を構築することで、組合員へのリターン向上、情報提供に努めていく所存です。又、平成14年9月1日に事業推進部を設置いたしました。事業推進部は、「投資事業組合の企画・設立に伴う組織的かつ戦略的な体制づくり」を目的として設立されたもので、当社の特徴を活かした個性ある投資事業組合の企画・設立を推進してまいります。

こうした組織体制のもと、取締役、監査役及び従業員の意欲や士気を高め、業績向上を達成するため、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月12日にストック・オプションの実施を目的として取締役、監査役及び従業員に新株予約権を付与いたしました。

(4) 投資事業組合の組成について

当社は投資事業組合を組成し、投資事業組合を通じて成長性が高いと思われる企業に投資しております。今後も、順次投資事業組合の組成を計画し、運用資産の拡大を図りたいと考えております。

投資事業組合の組成については、独立系ベンチャーキャピタルとして特色あるものを目指します。例えば、石川県、岩手県の例にあるような自治体と連携した地域密着型の投資事業組合や、フューチャーエンジェル1号のように個人投資家を対象として最低出資額を1,000千円まで小口化した投資事業組合などがあります。今後も投資家のニーズを掴んだ投資事業組合設立を企画・募集してまいります。

(5) 投資先の株式公開について

当社の業歴は6年目を迎えることになりました。当社が投資を本格化し始めた業歴2～3年の頃に投資した企業が漸次株式公開を目指せる水準に成長しつつあります。投資事業組合出資者への高いリターンと株主への配当実現のため、当社の強みである積極的なハンズオンにより、投資先の企業価値向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項は、ありません。

5 【研究開発活動】

該当事項は、ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度(自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)の設備投資は、車両等236千円(無形固定資産及び長期前払費用含む。)となりました。

2 【主要な設備の状況】

平成15年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	車両運搬具	合計	
本社 (京都市中京区)	事務所	123	1,665	—	1,789	36
金沢事務所 (石川県金沢市)	事務所	—	—	400	400	2
東京支店 (東京都中央区)	事務所	246	1,764	—	2,011	3
岩手事務所 (岩手県盛岡市)	事務所	—	—	163	163	2

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項は、ありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項は、ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成15年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年11月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,989	21,989	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	—
計	21,989	21,989	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成13年11月28日		
	事業年度末現在 (平成15年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492	477
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,717	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,717 資本組入額 83,359	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人であることを要しております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めておりません。	同左

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \text{ (1株未満の株式は切り捨てる)}$$

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をするものとしております(調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成14年11月27日		
	事業年度末現在 (平成15年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年10月31日)
新株予約権の数(個)	194	192
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194	192
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,326	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,326 資本組入額 21,663	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付 与された者は、権利行使時 においても、当社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要しております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び 相続は認めておりません。	同左

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \quad (1 \text{株の百分の1未満の端数は切り捨てる})$$

又、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をするものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

4 (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができます。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年9月11日 (注) 1	1,400	1,400	70,000	70,000	—	—
平成11年3月19日 (注) 2	2,800	4,200	140,000	210,000	—	—
平成12年7月1日 (注) 3	4,032	8,232	504,000	714,000	504,000	504,000
平成12年8月25日 (注) 4	1,400	9,632	70,000	784,000	—	504,000
平成13年1月15日 (注) 5	9,632	19,264	216,000	1,000,000	△216,000	288,000
平成13年10月10日 (注) 6	2,000	21,264	100,000	1,100,000	102,400	390,400
平成14年8月24日 (注) 7	725	21,989	36,250	1,136,250	30,450	420,850

- (注) 1 設立 1,400株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
主な引受先
当社役員3名、関西サービス(株)、他 個人3名
- 2 有償第三者割当 2,800株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
主な割当先
当社役員3名、関西サービス(株)、東海ゴム工業(株)、(株)ヤングコンサルタント
他 法人3社、個人21名
- 3 一般募集 4,032株
発行価格 250,000円
資本組入額 125,000円
- 4 新株引受権の権利行使 1,400株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
主な行使者
当社役員5名、当社従業員10名、個人3名
- 5 資本準備金の資本組入れ
これに伴い同日付で、平成12年12月15日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。
- 6 有償一般募集 2,000株
(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 110,000円
引受価額 101,200円
発行価額 93,500円
資本組入額 50,000円
払込金総額 202,400千円
平成13年9月11日及び平成13年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成13年10月10日に大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 大阪証券取引所ヘラクレス市場)上場に伴い新株式を発行しております。
- 7 有償第三者割当 725株
発行価格 92,000円
資本組入額 50,000円
主な割当先
京セラ(株)、三井物産(株)、村田機械(株)、日本新薬(株)
- 8 平成15年11月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を420,850千円減少し欠損を補することを決議しております。

(4) 【所有者別状況】

平成15年8月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	—	6	2	43	1	1	770	822	—
所有株式数 (株)	—	736	94	6,261	13	13	14,885	21,989	—
所有株式数 の割合(%)	—	3.34	0.43	28.47	0.06	0.06	67.7	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

平成15年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川 分 陽 二	京都市中京区西洞院通三条下ル柳水町72 コスモシティ三条西洞院512号	2,792	12.70
関西サービス㈱	福山市本庄町中一丁目3番5号	1,800	8.19
小 川 忠 久	相模原市相原3—30—22	1,087	4.94
金 田 泰 明	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	943	4.29
谷 野 光 昭	彦根市安食中町619	600	2.73
金 光 富 男	大阪府三島郡島本町桜井5丁目28—9	580	2.64
金 田 和 美	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
金 田 智 明	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
坂 本 友 群	尼崎市武庫荘4丁目6—4	400	1.82
平和商事㈱	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
東海ゴム工業㈱	小牧市東三丁目1番地	400	1.82
日産実業㈱	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
大和物産㈱	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
㈱チェーズ・コーポレーション	尼崎市神田北通3丁目37番地3	400	1.82
計	—	11,002	50.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,989	21,989	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	21,989	—	—
総株主の議決権	—	21,989	—

② 【自己株式等】

平成15年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、並びに商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成13年11月28日 定時株主総会決議

平成13年11月28日 定時株主総会終結の時に在任した当社取締役及び使用人に対して新株引受権(新株予約権)を付与することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年11月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び使用人24名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 平成14年11月27日 定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役3名及び従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
新株予約権の消却事由及び条件	同上

③ 平成15年11月26日 定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)5
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から平成22年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ②新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 ③新株予約権に関するその他細目については、本株主総会決議に基づく取締役会決議により、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の消却事由及び条件	①当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができる。 ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

(注)1 付与対象者の人数及び個々の付与株式数については、本株主総会決議に基づく取締役会決議により定めるものとする。

2 当社普通株式200株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率（1株の百分の1未満の端数は切り捨てる）

又、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3 発行する新株予約権の総数は、200個を総数の上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株。但し(注)2に定める株式数の調整を行った場合は同様の調整を行う。）

4 新株予約権の発行価額は、無償とする。

5 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(注)3に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。但し当該金額が新株予約権発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律128号）施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算出において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

又、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項は、ありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)	摘要
自己株式取得に係る決議	—	—	—	(注)
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(注) 当定時株主総会において、「取締役会の決議により、自己の株式を買受けることができる」旨の定款の変更を行いました。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項は、ありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項は、ありません。

3 【配当政策】

当社では、経営体質の強化のために内部留保しつつも、株主に対して可能な限り一定の配当を行うことを利益配分の基本方針としております。しかしながら、いまだ未処理損失があるため、当事業年度は配当を行いません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	—	—	—	平成14年8月31日	平成15年8月31日
最高(円)	—	—	—	229,000	68,000
最低(円)	—	—	—	68,000	30,600

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2 当社株式は、平成13年10月10日から大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。なお、「ナスダック・ジャパン市場」は平成14年12月16日付で「ヘラクレス市場」に名称変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年 3月	平成15年 4月	平成15年 5月	平成15年 6月	平成15年 7月	平成15年 8月
最高(円)	41,000	37,000	35,500	39,000	42,000	43,000
最低(円)	33,200	30,600	31,100	33,000	35,000	36,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長)		川 分 陽 二	昭和28年5月18日生	昭和52年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成元年4月 日本アセアン投資株式会社(現 日本アジア投資株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役 平成10年9月 当社を設立し、代表取締役社長就任(現)	2,792
取締役	東京支店長	大 橋 克 己	昭和28年12月1日生	昭和52年4月 大和証券株式会社入社 昭和62年5月 カウンティ証券会社東京支店入社 平成2年5月 ダブリュ・アイ・カー証券会社入社 平成4年6月 大和ファイナンス株式会社(現 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社)入社 平成12年7月 当社入社、取締役管理部長就任 平成13年11月 取締役東京支店長(東京支店・管理部管掌)(現)	354
取締役	執行役員 投資三部長	木 村 美 都	昭和27年4月6日生	昭和51年4月 中小企業金融公庫入庫 昭和59年3月 アクタス・パワードライブ株式会社代表取締役 平成3年7月 ユニコ・ニッキ株式会社代表取締役 平成10年10月 ユニコジャパン株式会社マネージングディレクター 平成12年7月 当社入社、取締役投資部長就任 平成13年4月 取締役育成支援部長就任 平成13年11月 執行役員投資三部長(現)	110
取締役	執行役員 事業推進部長	城 下 悦 夫	昭和35年8月13日生	昭和58年4月 大和証券株式会社入社 昭和62年8月 カウンティ証券会社東京支店入社 平成5年11月 ドイツ銀証券会社(現 ドイツ証券会社)東京支店入社 平成10年6月 野村アセットマネジメント投資株式会社入社 平成12年5月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社入社 平成14年9月 当社入社、事業推進部長就任 平成14年11月 執行役員事業推進部長(現)	7
取締役 (非常勤)		金 田 泰 明	昭和28年7月3日生	昭和55年6月 歯科医院開業 平成7年4月 平和商事株式会社代表取締役社長(現) 平成11年11月 当社取締役就任(現)	943

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		鳥野伊蔵	昭和11年2月12日生	昭和33年4月 平成3年5月 平成12年11月	中小企業金融公庫入庫 東京海上火災保険株式会社顧問 当社監査役就任(現)	7
監査役 (非常勤)		岡部陽二	昭和9年8月16日生	昭和32年4月 平成元年4月 平成5年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成10年9月 平成13年4月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行専務取締役 明光証券株式会社(現 SMB Cフレンド証券株式会社)代表取締役会長 住銀インターナショナル・ビジネス・サービス株式会社(現 SMB Cインターナショナルオペレーションズ株式会社)代表取締役会長 広島国際大学教授(現) 当社監査役就任(現) 財団法人医療経済研究機構専務理事(現)	207
監査役 (非常勤)		小川忠久	昭和21年11月11日生	昭和44年4月 平成9年8月 平成10年9月 平成12年11月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 エコ・パワー株式会社監査役(現) 当社顧問就任 当社監査役(現)	1,087
計						5,507

(注) 1 監査役鳥野伊蔵、岡部陽二及び小川忠久は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2 取締役金田泰明は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は4名で投資一部長中山淳、投資二部長今庄啓二、投資三部長木村美都及び事業推進部長城下悦夫で構成されております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第4期事業年度（平成13年9月1日から平成14年8月31日まで）は改正前の財務諸表等規則、第5期事業年度（平成14年9月1日から平成15年8月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期事業年度（平成13年9月1日から平成14年8月31日まで）及び第5期事業年度（平成14年9月1日から平成15年8月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期 (平成14年8月31日現在)		第5期 (平成15年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		275,722		316,085	
2 営業投資有価証券	※2	1,505,253		1,454,249	
3 投資損失引当金		△95,974		△105,544	
4 営業出資金		60,000		1,000	
5 前払費用		3,850		8,693	
6 未収入金		—		29,965	
7 その他		8,250		3,757	
貸倒引当金		△4		△717	
流動資産合計		1,757,098	97.8	1,707,490	97.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		2,157		2,157	
減価償却累計額		1,359	798	1,787	370
(2) 工具器具及び備品		11,491		9,301	
減価償却累計額		5,567	5,923	5,871	3,429
(3) 車両運搬具		1,062		1,273	
減価償却累計額		473	588	709	563
有形固定資産合計		7,310	0.4	4,364	0.3
2 無形固定資産					
電話加入権		686		711	
無形固定資産合計		686	0.0	711	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		500		4,144	
(2) 出資金		12,564		13,283	
(3) 長期前払費用		1,222		857	
(4) 営業保証金		5,000		5,000	
(5) 敷金・保証金		12,968		12,968	
投資その他の資産合計		32,254	1.8	36,253	2.1
固定資産合計		40,251	2.2	41,328	2.4
資産合計		1,797,350	100.0	1,748,818	100.0

区分	注記 番号	第4期 (平成14年8月31日現在)		第5期 (平成15年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金		13,340		48,400	
2 1年以内返済予定の 長期借入金		40,260		209,659	
3 未払金		8,672		9,282	
4 未払費用		1,180		1,885	
5 未払法人税等		1,979		3,800	
6 未払消費税等		1,853		3,201	
7 繰延税金負債		424		5,180	
8 前受金		21,372		25,838	
9 預り金		4,169		3,707	
10 賞与引当金		13,591		5,798	
流動負債合計		106,843	6.0	316,753	18.1
II 固定負債					
1 社債		—		50,000	
2 長期借入金	※2	374,030		282,595	
3 退職給付引当金		4,641		8,852	
4 役員退職慰労引当金		24,295		—	
固定負債合計		402,966	22.4	341,447	19.5
負債合計		509,809	28.4	658,201	37.6
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,136,250	63.2	—	—
II 資本準備金		420,850	23.4	—	—
III 欠損金					
当期未処理損失		268,959		—	
欠損金合計		268,959	△15.0	—	—
IV その他有価証券評価差額金		△599	△0.0	—	—
資本合計		1,287,540	71.6	—	—
I 資本金	※1	—	—	1,136,250	65.0
II 資本剰余金					
資本準備金		—		420,850	
資本剰余金合計		—	—	420,850	24.1
III 利益剰余金					
当期未処理損失		—		473,379	
利益剰余金合計		—	—	△473,379	△27.1
IV その他有価証券評価差額金		—	—	6,897	0.4
資本合計		—	—	1,090,617	62.4
負債及び資本合計		1,797,350	100.0	1,748,818	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)			第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 投資事業組合等管理収入		213,069			220,988		
2 コンサルティング収入		162,253			100,661		
3 営業投資有価証券売上高		24,762			33,273		
4 その他の売上高		9,447	409,533	100.0	7,670	362,592	100.0
II 売上原価							
1 営業投資有価証券 売上原価		53,685			78,895		
2 投資損失引当金繰入額		31,338			51,781		
3 資金原価		3,468			5,457		
4 その他の売上原価							
(1) 人件費		164,126			187,613		
(2) 経費							
① 交通費		16,140			20,248		
② 調査費		7,232			6,467		
③ 賃借料		11,736			14,270		
④ その他		84,798	372,525	91.0	75,909	440,644	121.5
売上総利益			37,007	9.0		△78,051	△21.5
III 販売費及び一般管理費							
1 支払手数料		38,879			28,437		
2 役員報酬		35,645			33,090		
3 給料・手当		45,014			41,185		
4 賞与		8,672			1,444		
5 賞与引当金繰入額		4,274			1,559		
6 退職給付費用		1,663			1,682		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		6,908			—		
8 法定福利費		8,434			8,300		
9 福利厚生費		3,567			2,587		
10 減価償却費		961			649		
11 賃借料		7,861			8,085		
12 消耗品費		2,392			964		
13 寄付金		—			500		
14 貸倒引当金繰入額		4			713		
15 その他		30,796	195,077	47.6	20,864	150,063	41.4
営業損失			158,069	△38.6		228,115	△62.9

区分	注記 番号	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)		第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息		54		1	
2 講演料収入		1,063		1,997	
3 受取配当金		25		50	
4 受取助成金		4,165		3,817	
5 保険解約益		3,501		—	
6 出資金運用益		—		1,034	
7 雑収入		367	9,176	2,352	9,251
			2.2		2.5
V 営業外費用					
1 新株発行費		8,573		—	
2 社債発行費		—		5	
3 支払利息		2,124		3,684	
4 保証料		—		1,050	
5 雑損失		804	11,502	419	5,159
			2.8		1.4
經常損失			160,394		224,022
			△39.2		△61.8
VI 特別利益					
1 役員退職慰労引当金 取崩額		—	—	24,295	24,295
					6.7
VII 特別損失					
1 投資損失引当金繰入額		64,636		—	
2 固定資産除却損	※1	—	64,636	543	543
			15.8		0.1
税引前当期純損失			225,031		200,271
			△55.0		△55.2
法人税、住民税 及び事業税			2,936		4,148
			0.7		1.2
当期純損失			227,967		204,420
			△55.7		△56.4
前期繰越損失			40,991		268,959
当期未処理損失			268,959		473,379

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純損失		△225,031	△200,271
2 減価償却費及び償却費		3,829	2,978
3 投資損失引当金の増加額		95,974	9,569
4 貸倒引当金の増加額		4	713
5 賞与引当金の減少額		△1,418	△7,792
6 退職給付引当金の増加額		4,201	4,211
7 役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)		6,908	△24,295
8 組合預金の減少額(△は増加額)		△27,781	25,075
9 営業投資有価証券の減少額(△は増加額)		△631,509	63,257
10 営業出資金の減少額		140,000	59,000
11 固定資産除却損		—	543
12 受取利息及び受取配当金		△6,552	△8,317
13 資金原価及び支払利息		5,592	9,142
14 新株発行費		8,573	—
15 未収入金の増加額		△4,524	△25,054
16 未払金の増加額		103	609
17 前受金の増加額		1,125	4,466
18 未払消費税等の増加額(△は減少額)		△7,880	1,348
19 預り金の減少額		△1,809	△461
20 その他の増減額		△1,751	△5,395
小計		△641,946	△90,671
21 利息及び配当金の受取額		4,982	8,489
22 利息の支払額		△5,034	△9,194
23 法人税等の支払額		△5,091	△2,327
営業活動によるキャッシュ・フロー		△647,089	△93,704
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△7,441	△211
2 無形固定資産の取得による支出		△318	△25
3 投資有価証券の取得による支出		—	△3,644
4 保証金の差入による支出		△6,791	—
5 出資に伴う支出		△5,000	—
6 その他		△1,703	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,254	△3,880
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額		13,340	35,060
2 長期借入による収入		300,000	150,000
3 長期借入金の返済による支出		△20,710	△72,036
4 新株発行による収入		260,526	—
5 社債発行による収入		—	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		553,156	163,024
IV 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		△115,187	65,438
V 現金及び現金同等物の期首残高		215,873	100,686
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	100,686	166,124

④ 【損失処理計算書】

区分	注記 番号	第4期 (平成14年11月27日)		第5期 (平成15年11月26日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処理損失			268,959		473,379
II 損失処理額					
資本準備金取崩額		—	—	420,850	420,850
III 次期繰越損失			268,959		52,529

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 3年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 4年～8年 (2) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用としております。 (追加情報) 平成13年10月10日付にて、発行 価額93,500円、引受証券会社の引 受価額101,200円、発行価格 110,000円として、有償一般募集に より、新株式2,000株の発行を行 いました。 本発行に係る引受契約において は、発行価格の総額と引受価額の 総額との差額17,600千円は引受証 券会社の手取金とし、引受手数料 は支払われないこととされてお ります。従って、新株発行費用に は、本発行に係る引受手数料は含 まれておりません。よって引受証 券会社が発行価格で引受を行い、 これを一般投資家に販売する買取 引受契約に比べ、新株発行費と資 本金及び資本準備金の合計額と が、それぞれ17,600千円少なく計 上され、経常損失及び税引前当期 純損失は、それぞれ同額少なく計 上されております。又、引受価額 のうち、50,000円は資本金に、 51,200円は資本準備金に組み入 れております。</p>	<p>(1) —</p>

項目	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(2) —</p> <p>(1) 投資損失引当金 当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 投資先会社に対する投資額の損失については、従来、その確定時に計上していましたが、当事業年度より投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を投資損失引当金として計上しております。 この変更は、投資件数及び投資金額の増加に伴い今後投資先の倒産等による損失の発生も増加すると予想される状況のもと、投資損失引当金計上に関する内規及び内部体制が整備されたことを契機に財務健全化を図るために実施したものであります。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業損失及び経常損失は31,338千円増加し、税引前当期純損失は95,974千円増加しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用としております。</p> <p>(1) 投資損失引当金 当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) —</p>

項目	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価 営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。</p> <p>(2) 投資事業組合等管理収入 投資事業組合等管理収入には、投資事業組合等管理報酬と同成功報酬が含まれており、投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。</p>	<p>(追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しておりましたが、平成15年1月17日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、前事業年度末の役員退職慰労引当金残高の当事業年度未使用残高24,295千円を取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価 同左</p> <p>(2) 投資事業組合等管理収入 同左</p>
6 リース取引の処理方法	—	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 投資事業組合への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>又、出資金払込後、当社の貸借対照表日までに(中間)財務諸表が作成されていない投資事業組合への出資金については、営業出資金に計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 投資事業組合への出資金に係る会計処理については、従来、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当社持分割合相当額を営業出資金として計上していましたが、当事業年度より組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、投資事業組合に対する出資額が増加してきたことに伴い、投資事業組合から生ずる損益の状況並びに資産・負債の状況をより明瞭に当社決算に反映させるために実施したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、売上高及び売上原価はそれぞれ3,219千円増加しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 投資事業組合への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>又、出資金払込後、当社の貸借対照表日までに(中間)財務諸表が作成されていない投資事業組合への出資金については、営業出資金に計上しております。</p>

項目	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
	<p>(3) —</p> <p>(4) —</p>	<p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計処理 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されたことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(4) 一株当たり情報 「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、この変更に伴う一株当たり情報に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)</p>
<p>1 —</p>	<p>1 貸借対照表関係 「未収入金」は、資産の総額の100分の1を越えたために、当事業年度より区分掲記することとなりました。 なお、前事業年度は、流動資産の「その他」に4,565千円含まれております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第4期 (平成14年8月31日現在)		第5期 (平成15年8月31日現在)	
※1	会社が発行する株式の総数 発行済株式の総数	85,000株 21,989株	※1 会社が発行する株式の総数 普通株式 85,000株 発行済株式の総数 普通株式 21,989株
※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 営業投資有価証券 担保付債務 長期借入金	85,000千円 85,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 営業投資有価証券 85,000千円 担保付債務 長期借入金 85,000千円
3	—	3	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は6,897千円であります。
4	—	4	資本の欠損の額は473,379千円であります。

(損益計算書関係)

第4期 (自平成13年9月1日 至平成14年8月31日)		第5期 (自平成14年9月1日 至平成15年8月31日)	
※1	—	※1	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 543千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期 (自平成13年9月1日 至平成14年8月31日)		第5期 (自平成14年9月1日 至平成15年8月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年8月31日現在) 現金及び預金勘定 275,722千円 投資事業組合持分額 △175,036千円 現金及び現金同等物 100,686千円	※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年8月31日現在) 現金及び預金勘定 316,085千円 投資事業組合持分額 △149,960千円 現金及び現金同等物 166,124千円
2	重要な非資金取引 当事業年度より投資事業組合への出資金に係る会計処理が変更されたことに伴い、変更時に新たに計上された投資事業組合の資産及び負債の持分相当額の内訳は以下のとおりであります。 (平成14年8月31日現在) 流動資産 882,394千円 流動負債 △4,727千円 営業出資金の減少額 877,667千円	2	—

(リース取引関係)

第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)																				
—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,010</td> <td style="text-align: right;">891</td> <td style="text-align: right;">3,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未經過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,312千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,860千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,172千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">965千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">891千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">128千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	4,010	891	3,118	1年内	1,312千円	1年超	1,860千円	合計	3,172千円	支払リース料	965千円	減価償却費相当額	891千円	支払利息相当額	128千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																		
工具器具及び備品	4,010	891	3,118																		
1年内	1,312千円																				
1年超	1,860千円																				
合計	3,172千円																				
支払リース料	965千円																				
減価償却費相当額	891千円																				
支払利息相当額	128千円																				

(有価証券関係)

第4期(平成14年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,437	3,451	1,013
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,437	3,451	1,013
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	9,128	7,939	△1,188
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	9,128	7,939	△1,188
合計	11,566	11,390	△175

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,151,789
非上場債券	342,442
その他	130
合計	1,494,362

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	224,866	117,876	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	—	224,866	117,876	—

第5期(平成15年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	9,563	22,393	12,829
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	9,563	22,393	12,829
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	3,102	2,350	△751
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	3,102	2,350	△751
合計	12,665	24,743	12,077

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,089,829
非上場債券	343,725
その他	96
合計	1,433,650

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	33,911	216,065	93,748	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	33,911	216,065	93,748	—

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
1 採用している退職給付会計制度の概要 当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用 しております。	1 採用している退職給付会計制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 4,641千円 (2) 退職給付引当金 4,641千円 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡 便法を採用しております。	2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 8,852千円 (2) 退職給付引当金 8,852千円 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡 便法を採用しております。
3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 4,201千円	3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 6,381千円

(税効果会計関係)

第4期 (平成14年8月31日現在)		第5期 (平成15年8月31日現在)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	営業投資有価証券評価損否認額 5,904千円		営業投資有価証券評価損否認額 48,472千円
	投資損失引当金否認額 40,213千円		投資損失引当金否認額 42,618千円
	賞与引当金損金算入限度超過額 1,747千円		賞与引当金損金算入限度超過額 1,798千円
	退職給付引当金否認額 1,780千円		退職給付引当金否認額 3,416千円
	役員退職慰労引当金否認額 10,179千円		役員退職慰労引当金否認額 — 千円
	繰越欠損金 43,023千円		繰越欠損金 83,426千円
	その他 1,865千円		その他 1,204千円
	小計 104,714千円		小計 180,937千円
	評価性引当額 △104,714千円		評価性引当額 △180,937千円
	繰延税金資産合計額 — 千円		繰延税金資産合計額 — 千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △424千円		その他有価証券評価差額金 △5,180千円
	繰延税金負債合計額 △424千円		繰延税金負債合計額 △5,180千円
	繰延税金負債の純額 △424千円		繰延税金負債の純額 △5,180千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 41.9%		法定実効税率 41.9%
	交際費等永久に損金に算入されない項目 △1.1%		交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.7%
	住民税均等割 △1.3%		住民税均等割 △1.9%
	評価性引当額 △40.9%		評価性引当額 △38.3%
	その他 0.1%		税率変更による繰延税金資産の修正 △3.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △1.3%		その他 0.2%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 △2.1%
3	—	3	地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成16年9月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.9%から40.4%に変更されました。この変更が、繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であり、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

該当事項は、ありません。

(一株当たり情報)

第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)		第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	
一株当たり純資産額	58,553円86銭	一株当たり純資産額	49,598円32銭
一株当たり当期純損失	10,821円58銭	一株当たり当期純損失	9,296円49銭
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、一株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、一株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	
		(追加情報) 当事業年度から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の一株当たり情報について変更はありません。	

(注) 一株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
当期純損失(千円)	—	204,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	—	204,420
普通株式の期中平均株式数(株)	—	21,989
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類 ①旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権の目的となる株式の数 492株 ②商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の目的となる株式の数 194株

(重要な後発事象)

第4期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
該当事項は、ありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株西京銀行	10,000	3,644
	関西ベンチャーキャピタル(株)	10	500	
	小計	10,010	4,144	
	計	10,010	4,144	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,157	—	—	2,157	1,787	427	370
工具器具及び備品	11,491	—	2,190	9,301	5,871	1,950	3,429
車両運搬具	1,062	211	—	1,273	709	235	563
有形固定資産計	14,711	211	2,190	12,732	8,368	2,613	4,364
無形固定資産							
電話加入権	686	25	—	711	—	—	711
無形固定資産計	686	25	—	711	—	—	711
長期前払費用	1,825	—	—	1,825	968	365	857
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成15年 6月26日	—	50,000	3.0	なし	平成18年 6月25日
合計	—	—	50,000	—	—	—

(注) 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	50,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,340	48,400	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,260	209,659	2.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	374,030	282,595	1.4	平成16年～平成23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	427,630	540,654	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,716	124,184	1,695	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,136,250	—	—	1,136,250
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(21,989)	(—)	(—)	(21,989)
	普通株式 (千円)	1,136,250	—	—	1,136,250
	計 (株)	(21,989)	(—)	(—)	(21,989)
	計 (千円)	1,136,250	—	—	1,136,250
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	420,850	—	—	420,850
	計 (千円)	420,850	—	—	420,850
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	—	—	—	—
	(任意積立金) (千円)	—	—	—	—
	計	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	95,974	51,781	42,211	—	105,544
貸倒引当金(注)	4	717	—	4	717
賞与引当金	13,591	5,798	13,591	—	5,798
役員退職慰労引当金	24,295	—	—	24,295	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	71
預金	
当座預金	10,010
普通預金	156,043
投資事業組合持分額	149,960
小計	316,014
合計	316,085

b 営業投資有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(株)ジェイデータ 第1回無担保転換社債	30,000
(株)ビーロード 第2回無担保転換社債	30,000
(株)ユース・テクノロジー 第2回無担保新株引受権付社債	29,790
(株)カーフー 第3回無担保転換社債	45,000
(株)リプロリサーチ 第1回無担保転換社債	40,000
(株)リベックス 第2回無担保転換社債券	30,000
(株)本屋さん 2004年8月29日満期転換社債型 新株予約権付社債	20,000
(株)イーズ・インターナショナル 普通株式	13,950
(株)本屋さん 普通株式	2,000
投資事業組合持分額	1,213,509
合計	1,454,249

c 営業出資金

区分	貸借対照表計上額(千円)
エフ・スリー・エー投資事業組合	1,000
合計	1,000

② 負債の部

該当事項は、ありません。

(3) 【その他】

該当事項は、ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	11月中
株主名簿閉鎖の期間	9月1日～9月30日
基準日	8月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	同上
代理人	同上
取次所	同上
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第4期) | (自 平成13年9月1日)
(至 平成14年8月31日) | 平成14年11月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第5期中) | (自 平成14年9月1日)
(至 平成15年2月28日) | 平成15年5月27日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

監 査 報 告 書

平成14年11月27日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

代表取締役社長 川 分 陽 二 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 水 野 訓 康
関与社員

関与社員 公認会計士 桑 木 肇

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成13年9月1日から平成14年8月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

- 重要な会計方針4.(1)に記載されているとおり、投資先会社に対する投資額の損失については、従来、その確定時に計上していたが、当事業年度より投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を投資損失引当金として計上する方法に変更した。この変更は、投資件数及び投資金額の増加に伴い今後投資先の倒産等による損失の発生も増加すると予想される状況のもと、投資損失引当金計上に関する内規及び内部体制が整備されたことを契機に財務健全化を図るために実施したものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、この変更によって、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業損失及び経常損失は31,338千円、税引前当期純損失は95,974千円それぞれ増加している。
- 重要な会計方針7.(2)に記載されているとおり、投資事業組合への出資金に係る会計処理については、従来、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、会社持分割合相当額を営業出資金として計上していたが、当事業年度より組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を会社の出資持分割合に応じて計上する方法に変更した。この変更は、投資事業組合に対する出資額が増加してきたことに伴い、投資事業組合から生ずる損益の状況並びに資産及び負債の状況をより明瞭に会社決算に反映させるために実施したものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、この変更によって、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価はそれぞれ3,219千円増加しているが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はない。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成14年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成15年11月26日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 水野 訓 康
関与社員

関与社員 公認会計士 桑 木 肇

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成14年9月1日から平成15年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。